

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	1 家庭・学校・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり					
KPI (指標)	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人	4,430人	4,558人
KPI (指標)	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	63.0%(令和2年度)	63.0%	58.2%	55.7%	68.0%

中項目	1 市民の子育てに対する関心の醸成		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・妊娠届で来庁された全ての方にマタニティマークを配付した。		・引き続き、マタニティマークを配付し、妊産婦が生活しやすい環境づくりにつなげる。	
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、優秀作品を広報せつにつに掲載するとともに、市内広報板やコミュニティプラザに掲示した。		・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1校区の行事が中止となったが、令和4年度は、すべての校区で活動を実施していた。引き続き青少年指導員の活動を支援していく。	
こども会育成事業 生涯学習課	・摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、こども会相互の親善と育成に役立つ環境づくりを支援した。		・スポーツ大会に加え、コロナ禍により自粛していた、地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」の実施を支援するとともに、啓発方法についても検討していく。	
PTA協議会育成事業 生涯学習課	・「親善スポーツ大会」を3年ぶりに実施した。卓球を通じて、保護者と教員が交流を行いPTA活動の活性化を図った。 ・「PTA大会」として防災マルシェを実施し、講演会、体験コーナー、ドローン体験などから防災を学ぶ機会とした。 ・実施したイベントの様子をPTA協議会広報紙に掲載した。		・「親善スポーツ大会」や「PTA大会」の実施支援を行い、PTA活動の活性化を図っていく。	

中項目	2 地域における子育て支援の充実	分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
子育て支援短期利用事業 家庭児童相談課	・児童養護施設など5施設と契約し、保護者の入院や育児疲れなどの際に、年間延べ105日の利用があった。 ・本事業の利用が必要な世帯を把握するため、出産育児課やスクールソーシャルワーカー等に事業内容を説明するとともに、情報提供を依頼した。	・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等と連携強化を図る必要がある。 ・利用申請者が適時施設を利用できるよう、引き続き、契約施設の新規開拓や里親への委託の検討を進める必要がある。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している9事業者に補助金を交付した。 ・令和4年度版「せっつみんなで子育てガイド」を作成し、市役所窓口、健康診断会場や市内保育園・幼稚園等で配布した。 ・子育てグループ（5グループ）と交流会を2回（前年度比+1回）実施した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。 ・子育てに前向きに取り組む方法についての子育て講座を実施し、14人（前年度比-5人）が参加した。	・地域子育て支援拠点（公設2・民設9）について、拠点の稼働状況や運営方法を共有できる仕組みづくりが必要である。 ・「せっつみんなで子育てガイド」については、内容が就学前事業を中心としているが、小中学校の情報など、さらに幅広い情報を掲載していく必要がある。 ・引き続き、交流会の実施や保育士派遣等により子育てグループ育成支援を実施する。 ・一時保育付き講座の需要が高いため、一時保育の定員を増やすとともに、オンライン講座の実施についても検討を行う必要がある。	
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ファミリーサポート事業を実施し、436件（前年度比-40件）の利用があった。	・チラシ配布や広報誌への掲載などを通じて双方の会員数増加に努めるとともに、援助会員と依頼会員のマッチングを促進に努める必要がある。	
養育支援訪問事業 家庭児童相談課	・育児支援のための訪問活動として、ボランティアの派遣を年間延べ13回、実施した。 ・本事業の利用が必要な世帯を把握するため、出産育児課やスクールソーシャルワーカー等に事業内容を説明するとともに、情報提供を依頼した。	・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等と連携強化を図る必要がある。 ・令和4年度末時点で契約事業者数は2者となっており、引き続き、適時支援を行えるよう契約事業所の増加に努める。	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、子育てサロン等を実施する校区等福祉委員会の活動を支援した。 ■子育てサロン実施状況 開催数26回（前年度比+23回）、参加人数186人（前年度比+123人） ・市が補助金を交付して実施した事業について、社会福祉協議会と市の双方による点検・評価を行う仕組みを導入した。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。 ・事業評価導入の結果、社会福祉協議会と市の双方で、成果があった点や、改善の必要のある点など、実施する事業についての点検・評価ができた。前年度に行った点検・評価を基に、翌年度の改善や見直しにつなげていけるような評価項目の設定や、評価基準の見直しなど、改良を加えていく必要がある。	
民間保育所等入所承諾事業 認定子ども園管理運営事業 こども教育課	・保育所及び認定子ども園の9園（前年度比+1園）において、地域の方を対象にした親子教室を102回（前年度比+37回）、園庭開放を167回（前年度比+10回）開催した。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,633人（前年度比+572人）の利用があった。また、私立園に対し、一時預かりの実施状況調査を行い、一部の園から改善計画の提出を受けた。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、44,439人（前年度比+2,881人）の利用があった。 ・各就学前施設が実施する子育て支援に関する情報を広報紙及び各園のHPにて周知した。	・親子教室や園庭開放は、コロナ禍により落ち込んでいた実施回数が回復傾向にある。当該事業に対する補助金制度を改めて周知することで、実施園の増加につなげていく必要がある。 ・一時預かり事業については、レスパイト利用の希望が増加している。改善計画を提出した私立園で着実に改善がなされるよう、実施状況を確認し、必要があれば指導を行う必要がある。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。 ・引き続き、子育て支援に関する情報を広く周知していく。	

市立児童センター運営事業 子育て支援課	・児童の遊び場として児童センターを開放し、地域の親子が交流できる場を設けた。 ・257人に対して利用者アンケートを実施し90%以上の方から満足しているとの回答を得た。	・児童が遊ぶ場所としてだけでなく、地域の親子が気軽に交流できる場所としての機能を強化するため、親子で交流が出来るイベント等の開催について検討していく必要がある。
母子健康診査事業 出産育児課	・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配布した。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ166人(前年度比－37人)であった。	・引き続き、ブックスタート事業に取り組むとともに、親子と直接触れ合える機会を活かし、様々な制度や、集いの広場等の地域資源をより周知していく必要がある。 ・健康育児相談を引き続き実施する。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら発達に関する相談231件、虐待に関する相談745件に対応した。 ・大阪府等の研修への参加や学識経験者による助言を受けるなどにより、専門性の向上を図った。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・様々な相談に対応できるよう、継続的な専門職の配置が必要である。 ・子育て世代包括支援センター（令和6年度よりこども家庭センター設置予定）として関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。 ・引き続き、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。
教育相談事業 教育支援課	・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,508件（前年度比+360件）に対応した。また、生徒指導に関する校内委員会に参加し、いじめ、不登校及び問題行動等の事案における児童や保護者を支援した。	・スクールカウンセラーへの相談は、「不登校」や「心に関すること等」に関することが多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計226件（前年度比-179件）のケース会議を支援した。	・学校が抱える課題要因が多岐にわたるとともに、困難課題が増加傾向にあり、学校だけでは対応できない事案も生起している。引き続き、スクールソーシャルワーカー（SSW）の助言のもと弁護士やスクールカウンセラー等との多職種連携を進めるとともに、家庭、学校及び家庭児童相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・年度途中でスクールソーシャルワーカー（SSW）の退職者が出たしまった。新規採用スクールソーシャルワーカー（SSW）の定着と育成に注力する。
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・地域教育協議会（すこやかネット）により、通学路の見守り活動などが実施された。	・引き続き、地域での活動内容を回覧板へ掲載することやチラシを作成して学校への配布するなどにより周知を行い、多くの方に参加いただくよう働きかけていく。
子ども食堂運営補助事業 子育て支援課	・子ども食堂を運営する4団体に対して補助金を交付した。	・子ども食堂が地域の方や子育て世帯が集い交流できる場として多くの方に利用いただけるよう、子ども食堂運営者への支援や開催情報など情報発信を行っていく。

中項目	3 親育ちへの支援の充実	分野計画参照ページ	P60
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ96名（前年度比－13名）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。	
母子健康診査事業 出産育児課	・すこやかルーム（※）を実施し、延べ199組（前年度比＋41組）が参加した。 （※）育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室	・引き続き、すこやかルームについて実施していく。	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計30組の親子が参加した。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。	
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級（※）事業として6学級（学級生数：62人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を81回（前年度比＋39回）開催した。 ・親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。 ・引き続き、親学習リーダーに情報を提供していく。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・トリプルP（※）を2回（7回連続講座）実施し、81人（前年度比＋5人）が参加した。 （※）オーストラリア発祥の親支援のための専門的な講座	・トリプルPは、保護者が子育てに対して前向きに捉えることを目的とするものであり、参加者が他者の考えを聞くことができる貴重な場であるため、引き続き実施する。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・親子の交流や学びを目的に保護者と幼児・児童を対象にした講座（工作や英会話、リトミック等）を延べ34回（前年度比±0回）開催した。	・工作や絵本の読み聞かせ、リズムに合わせての遊びやバレエ体験等の講座の参加者が多い傾向にある。 ・引き続き、親子の交流や親子で学ぶための講座を実施していく。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・多様な働き方で就労しながらの子育てや、核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで8回（前年度比±0回）実施し、延べ82人（前年度比＋12人）が参加した。 ・市内の男女共同参画推進団体を中心となり、親子の交流を目的に保護者と乳幼児を対象とした講座等を実施し、24回（前年度比＋5回）、延べ458人（前年度比＋223人）が参加した。	・講座開催日程を土日中心にしたことで参加者増につながった。引き続き、参加しやすい日程での親子の交流や子育ての情報交換ができる講座を実施していく。	

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画			行政経営戦略 参照ページ P83

施策の展開（大項目）	2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人	4,430人	4,558人

中項目	1 親と子の心身の健康づくり・食育の推進		分野計画参照ページ	P61
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接（684件）を実施した。 ・生後4か月までの新生児633人（前年度比-29人）を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・支援が必要な妊産婦に対し1,855件（前年度比-45件）の訪問を行った。 ・各種健診会場等において、保健指導や栄養指導を実施した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を18回実施し、延べ224名（前年度比+7名）が参加した。		・引き続き、各種取組を実施する。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.6%（前年度比+0.4%） 1歳6か月児健康診査 97.6%（前年度比-0.8%） 3歳6か月児健康診査 97.2%（前年度比+2.2%） ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。 ・妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（684件）した。 ・外国語版母子健康手帳を9人（前年度比±0人）に配付した。		・引き続き、各種取組を実施する。 ・日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。	
予防接種管理事業 出産育児課	・主に乳幼児期に接種するA類定期接種（※）について、出産届者全員に対し、保健師・助産師による対面での個別接種勧奨を実施した。 ※接種の努力義務が課されているもの		・引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく必要がある。	
子ども医療費助成事業 子育て支援課	・出生届を受理する際に市民課（閉庁時は当直）で必要な手続の案内を配布した。 ・所得情報が不明な方の所得証明書の提出を個人番号による所得情報の照会を行うことで不要とし、保護者の負担を軽減した。 ・他府県受診や医療証未提出による自己負担額の支払いについて、後日還付処理が可能であることを窓口やホームページで周知した。		・医療証の発行については健康保険への加入が必須であり、出生間もない時点で医療機関を受診した際に、医療証の発行が間に合わず、自己負担額の支払いが発生するケースがある。 ・子ども医療証を利用する際の注意点や還付などの手続きを分かりやすく示したリーフレットを作成し配布した。	

救急医療体制整備事業 保健福祉課	・新型コロナウイルスの感染拡大及びインフルエンザとの同時流行に備え、11月から2月の間に臨時発熱外来を開設し、「せつつみんなで子育てねっと」への掲載により周知した。 ・年末年始（12/31～1/3）において、休日小児急病診療所に発熱で来所された方に対して、新型コロナウイルス感染症用の抗原検査キットを配布した。	・感染症法上の位置付けが5類に移行となることを見据えて、休日小児急病診療所においても、発熱者の受入れを行っていく必要がある。
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・公立認定こども園において、菜園活動や収穫体験を実施するとともに、幼児クラスでクッキングを実施した。 ・公立認定こども園において、日々の給食を全園で展示するとともに、季節にあった食育に関する情報を園だよりやクラスだより、栄養士による食事だよりを通じて発信した。	・コロナ禍のためにクッキングや栽培物の喫食を制限してきたが、食や自分の体に対する興味・関心が持てるよう、引き続き栽培・収穫・クッキング活動を通して、子ども達が食に触れる機会を提供していく。
認定こども園給食事業 教育政策課	・毎月食事だよりを作成し、園児の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。 ・毎月給食のメニューを家庭向けにアレンジしたレシピを作成し、各園に設置するとともにホームページに公開した。 ・行事や食育のテーマに合わせた献立を作成し、給食の提供を行った。	・引き続き、各種取組を通じて、保護者や園児に向けて食の大切さを啓発する。
小学校給食事業 教育政策課	・えいようだよりや学校給食通信を定期的に発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。 ・JAと連携し児童自らが植え付け、収穫した食材を給食で提供した。	・日常生活の食事についての理解を深め、栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。
中学校給食事業 教育政策課	・毎月中学校給食通信を作成し、生徒の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。	・引き続き、各種取組を通じて、保護者や生徒に向けて食の大切さを啓発する。
教育指導研修事業 学校教育課	・市内全中学校の新入生保護者説明会において栄養教諭による給食の説明を行った。また、新入生保護者を対象に給食試食会を実施し、子どもたちの心身の健全育成と栄養バランスの関連についてお伝えした。 ・栄養教諭所属校において家庭向けの給食（食育）だよりを発行した。 ・摂津市栄養士連絡会にて令和5年度の食育に向けたテーマ「減塩」について協議した。	・新入生保護者説明会や給食試食会において、保護者から栄養バランスや献立に関する質問が多く出され、関心の高さが感じられた。 ・児童が給食だよりを参考に校内放送で食材のことや献立の意味、栄養バランスのよい食事等について発表し、その内容から食に対する関心の深まりが感じられた。

中項目	2 発達に課題のある子どもへの支援	分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
児童発達支援事業 子育て支援課	・通所支援サービス利用者の利用計画を作成し、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供した。	・引き続き、利用者が通所支援サービスを適正に利用できるよう、利用者全員に利用計画を作成していく。	
市立児童発達支援センター運営事業 子育て支援課	・摂津市立児童発達支援センターにおいて、0才から18歳の保護者を対象に児童の就学・健康等支援全般に関する相談支援を実施した。 ■相談支援：2,531件（前年度比－408件）	・相談内容はサービス利用や不安の解消等に関するものが多い傾向にある。 ・相談者ごとに相談場所を柔軟に変更する等、適切に対応できているため、引き続き、適切に相談に対応していく。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・子育てグループ（5グループ）と交流会を2回（前年度比＋1回）実施した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。	・引き続き、交流会の実施や保育士派遣等により子育てグループ育成支援を実施する。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.6%（前年度比＋0.4%） 1歳6か月児健康診査 97.6%（前年度比－0.8%） 3歳6か月児健康診査 97.2%（前年度比＋2.2%） ・訪問や健診による疾病の早期発見は58件あり、早期療育につながった。	・疾病の早期発見・療育につながっているため、引き続き、各種健康診査を実施する	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計30組の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談231件に対応するとともに、子どもの状況に応じて51件の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えるとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・子育て世代包括支援センターとして関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害児の状況に応じ、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の支給等のサービスを提供した。 ■実利用者数（障害児）：移動支援 2人（前年度比－13人） 日中一時支援 13人（前年度比－2人） 日常生活用具支給 28人（前年度比＋3人）	・感染症対策を講じながら、引き続き、適正なサービスを提供していく必要がある。	
特別障害者手当等給付事業 障害福祉課	・著しく重度で永続する障害があり、日常生活において常時介護を要する方に対し手当を給付した。 ■対象者数（障害児福祉手当）：54人（前年度比±0人）	・引き続き、障害児の生活支援を実施する。	

重度障害者等福祉金給付事業 障害福祉課	・ 重度障害者や難病患者等に対し、給付金を支給した。 ■対象障害児数：6人（前年度比-6人）	・ 引き続き、適正に手当を給付する。
福祉タクシー事業 障害福祉課	・ 重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 ■障害児：46人（前年度比-6人）	・ 移動手段の利便性向上のため、引き続き、身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者、精神障害者福祉手帳1級所持者に対し、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。
身体障害者日常生活支援事業 障害福祉課	・ 障害児の状況に応じ、補装具の支給を行った。 ■実利用者数（障害児）：補装具 40人（前年度比+19人）	・ 引き続き、日常生活の利便性の向上や身体機能を補うため、補装具を支給する。
軽度難聴児補聴器交付事業 障害福祉課	・ 身体障害者手帳の基準に達しない軽度難聴児に応じ、補聴器購入費の一部を助成した。 ■利用者数（障害児）：1人（前年度比-2人）	・ 引き続き、制度の周知を進めるとともに、修繕に係る費用も助成する。

中項目	3 児童虐待防止対策の強化		分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・ 関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を27回、個別事例を検討するケース会議を54回開催した。 ・ 前年度からの継続案件を含めて年間674人の児童を虐待事例として取り扱った。 ・ 市内小中学校や保育所等を対象に「怪我の見立てについて」の研修や、保健師を対象に「母子保健施策を通じた虐待防止について」の研修を実施した。	・ 要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・ 令和5年度は虐待の早期発見や保護者との対話力向上などについて、児童虐待防止に関わる実務者や保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 ・ 児童虐待の再発防止のために、親支援回復プログラム「MY TREEペアレンツプログラム」や経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングを実施し、保護者の心のケアを図りながら保護者自らが問題解決ができるよう導く必要がある。		

児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで三島地域の4市1町の子育て団体の「みしま子育てネット」と共催でオレンジリボンフェスタを実施し、1,756人の親子等が来場された。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、森田ゆり氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し115人が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、83個（前年度比－192個）の購入があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・庁内の関係機関で構成されている虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数9件（前年度比－5件）） ・「児童虐待防止月間」と「女性に対する暴力をなくす運動」週間である11月に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、83個（前年度比－192個）の購入があった。	・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用をしたものの、各所管課のシステムの違いによる煩雑さから本格稼働には至っていないことから、関係者間での更なる活用方法を議論する必要がある。 ・女性相談におけるDV相談から児童虐待が疑われる事案が見受けられるため、事案の情報共有と支援策の調整のための実務担当者部会を行うなど関係機関とのさらなる連携強化が必要である。 ・引き続き、女性と子どもに対する虐待等防止に関する地域の見守り推進に向けて、啓発物品の販売等を行っていく必要がある。
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・家庭児童相談課が主催した虐待防止に関する計2回の研修に、公立認定こども園の保育教諭等が延べ14人参加した。 ・公立認定こども園の保育教諭を対象とした個別研修において、虐待等の不適切保育の防止について注意喚起を行った。 ・各公立認定こども園において、ファンフレンズ（認知行動療法）ファシリテーターを中心に5歳児を対象としたプログラムを全8回実施した。 ・令和5年度以降、ファンフレンズは「ハッピーフレンズ」と名称を改め、内容をリニューアルすることを決定した。	・虐待防止に関する研修は、引き続き家庭児童相談課が実施する研修に参加する。 ・虐待等の不適切保育の防止については、令和5年度は公立認定こども園での園内研修を全園で実施し、虐待等の不適切保育の防止に取り組む。 ・ファンフレンズをリニューアルしたハッピーフレンズにおいて、園児の社会的・情緒的発達を育てているかどうか、日々の保育や保護者アンケートを通じて検証する必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・家庭児童相談課と連携し医師や弁護士を招聘し、管理職及び生徒指導担当教員を対象に児童虐待発見時の対応についての研修を実施した。 ・各校の生徒指導担当者が研修を通して学んだことを、全教職員に共有した。	・引き続き、研修等を実施し、児童虐待についての教職員の意識を高め、未然防止及び早期発見に努めていく。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、家庭児童相談課と共催でパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、115人（前年度比＋104人）参加があった。	・引き続き、女性と子どもに対する虐待等防止に関する地域の見守り推進に向けて、講座の開催等を行っていく必要がある。

中項目	4 子どもの貧困対策の推進	分野計画参照ページ	P67
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 子育て支援課	- 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：744人（前年度比-51人） ■中学校：430人（前年度比-27人）	引き続き、学校と連携して制度を周知していく。	
ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	- 母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：77件（前年度比-7件） ■就業相談：62件（前年度比+8件） ■母子・父子・専婦福祉資金の貸付相談：90件（前年度比+62件） ■離婚前相談等：36件（前年度比+30件）	資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。	
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子育て支援課	- 職業能力開発の取組を促進するため、自立支援教育訓練給付金を4件（前年度比-1件）給付した。 - 養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を4件（前年度比+2件）給付した。	引き続き、高等職業訓練促進給付金制度申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。	
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	ひとり親家庭医療費助成として、延べ25,178件（前年度比+437件）に対して給付を行った。	引き続き、大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に対する医療費を助成する本制度について、ひとり親医療の受給対象者（児童扶養手当受給者）への個別通知やホームページ等で周知していく必要がある。	
子ども食堂運営補助事業 子育て支援課	子ども食堂を運営する4団体に対して補助金を交付した。	子ども食堂での食事の提供や交流を通じて、子どもが抱える悩み、家庭環境等の把握に努める。	

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	3 子ども・子育てと仕事を両立できる環境づくり					
KPI (指標)	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人	4,430人	4,558人

中項目	1 子ども・子育てと仕事が両立できる就労環境の充実		分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
労働相談事業 産業振興課	- 毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、24件（前年度比+3件）の相談に対応するとともに、必要に応じてハローワーク、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。 - 国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時広報誌やホームページ等で情報を発信した。 - 労働相談の案内チラシを公共施設に配架した。		- 働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスメント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでおり、相談者に適切に情報を提供するために、国や府から適宜情報収集する必要がある。 - 引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発に努める必要がある。 - 雇用保険、社会保険に関する相談が多く見受けられた。相談の需要は今後も高まると見込まれるため、引き続き、相談窓口の周知に取り組む必要がある。	
企業立地等促進事業 産業振興課	企業立地等促進条例に定める事業所内保育施設の整備に対する奨励金交付について、制度案内冊子「便利帳」への掲載により制度を周知したが、交付件数は0件（前年度±0件）であった。		- 交付実績がない要因は、事業所の業種又は所在する用途地域により対象外となっていることや、保育施設の整備に係る金額から奨励金予定額が少額と見込まれたことと考えられる。 - 市内事業所内保育施設の整備に関する相談を受けた際に、関係課で情報共有を図り、適用申請の手続きの案内ができるよう体制を見直ししておく必要がある。	

中項目	2 男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現		分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
人権教育推進事業 学校教育課	人権教育担当者会を開催し、各校の取り組み実践交流や中学校区においてカリキュラムに関する情報交換を行い、発達段階に応じた効果的な男女共生教育の取組を検討した。		引き続き、人権教育担当者会を通して教職員が時代の変化に応じた個人人権課題についての知識を身につけるとともに、人権感覚・人権意識を醸成させることで、小中学校における人権教育の充実に努めていく。	
認定こども園管理運営事業 こども教育課	- NPO法人ちやいどネット大阪等が開催する人権研修に、保育教諭が延べ12人（前年度比-4人）が参加した。 - 各園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。		- 参加者数が減少した要因は、コロナ禍のために開催されていなかった保育の実技研修への参加を優先したためであり、園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行った。 - 研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。	

子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン（※）を12回実施し、参加者延べ96名のうち、約43.8%（前年度比+7.1%）が男性（父親）であった。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・パパっこクラブを実施し、延べ58組が参加した。	・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男性が子育てなどにおいて「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回（前年度比±0回）実施し、延べ14人（前年度比－8人）の父親が参加した。 ・男女共同参画センターで「洗濯、アイロン」講座を実施し、参加者17人中男性は9人であった。	・男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会につながるということを、より多くの男性に理解してもらうことが当施策の推進に必要であることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。

中項目	3 子育てに伴う経済的負担の軽減		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
子ども医療費助成事業 子育て支援課	・子ども医療費助成として、延べ171,675件（前年度比+12,887件）を給付した。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童手当給付事業 子育て支援課	・6月、10月、2月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ19,935人（前年度比-696人）に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童扶養手当給付事業 子育て支援課	・5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,669人（前年度比-202人）に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。		
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	・ひとり親家庭医療費助成として、延べ25,178件（前年度比+437件）に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。		

小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 子育て支援課	・対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：744人（前年度比-51人） ■中学校：430人（前年度比-27人）	・引き続き、学校と連携して制度を周知していく。
出産・子育て応援給付金事業 出産育児課	・令和5年2月1日より遡及対象者及び新規対象者に対し出産・子育て応援給付金事業を実施した。 ■遡及対象者（令和4年4月1日～令和5年1月31日）1,653件 ■新規対象者（令和5年2月1日～）135件	・引き続き、給付金事業を実施する。
保育所等入所事務事業 こども教育課	・幼稚園児の副食費の負担軽減として、幼稚園を通して保護者全員に案内と申請書を配布し、保護者からの申請に基づき、代理受領方式により6園で116人（前年度比-11人）に補助金を給付した。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助について、生活保護世帯等の対象者全26人中12人（前年度比+12%）に対して補助金を給付した。	・副食費の負担軽減については、令和5年度から償還払い方式になる幼稚園があるため、対象となる世帯全てから交付申請があるよう、幼稚園と連携を図る必要がある。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助については、生活支援課の担当ケースワーカーから案内してもらったことが、申請率の増加につながった。引き続き、担当ケースワーカーと連携し、申請率の増加に努める。

中項目	4 ひとり親家庭の自立支援	分野計画参照ページ	P70
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ235人（前年度比+29人）の来場者のうち、17人（前年度比-8人）が就職した（うち摂津市内の事業所に就職13人）。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ■介護職員初任者研修講座 2回 受講生8人（男性1人女性7人）就職者3人 ■同行援護従事者養成研修講座 1回 受講生5人（男性1人女性4人）就職者0人 ■ガイドヘルパー養成講座全身性課程 1回 受講者4人（女性4人）就職者1人	・介護職員初任者研修講座以外に、同行援護従事者養成研修講座とガイドヘルパー養成講座全身性課程を開催したが、応募人数（受講生9人）が少なかったことと、即就職に結びつくことがなかったこと（就職者1人）から、令和5年度は、就職率が高い介護職員初任者研修講座の回数を増やすことで、就職者数の増加を目指す。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座の受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。	
児童扶養手当給付事業 子育て支援課	・5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,669人（前年度比-202人）に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。	
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	・ひとり親家庭医療費助成として、延べ25,178件（前年度比+437件）に対して給付を行った。	・引き続き、大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に対する医療費を助成する本制度について周知していく必要がある。 ・通信制高等学校等在籍4年目の子どもについて、国の就学支援金等では支給の対象となっていることから、支援対象者の検討が必要である。	

ひとり親家庭日常生活支援事業 子育て支援課	・一時的な生活援助を必要とするひとり親家庭に事業の案内等を行った。 ・児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に「ひとり親家庭ガイドブック」を配布し、制度を周知した。 ・利用者は0人（前年度比±0人）であった。	・関係機関と連携し制度周知に努めているが利用には至っていない。引き続き、身の回りの世話など日常生活の援助を必要とするでひとり親家庭を支援できるよう制度周知に努めていく。
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ひとり親家庭等利用補助金制度について、2人（前年度比－2人）に対し利用料の半額を補助した。	・利用促進のため、引き続き制度の周知を行う。
母子生活支援施設入所承諾事業 子育て支援課	・人権女性政策課や大阪府子ども家庭センター等の関係機関と連携し、緊急避難等が必要な母子に入所までの支援を行うとともに、入所後についても、入所者や施設担当者で連絡をとり、面談をするなど自立に向けての支援を行った。	・引き続き、関係機関と連携し、入所が必要な母子の支援を行うとともに、入所後も半年に1回の訪問や電話相談等で支援を行っていく。
ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	・母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：77件（前年度比-7件） ■就業相談：62件（前年度比+8件） ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：90件（前年度比+62件） ■離婚前相談等：36件（前年度比+30件）	・資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子育て支援課	・職業能力開発の取組を促進するため、自立支援教育訓練給付金を4件（前年度比-1件）給付した。 ・養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を4件（前年度比+2件）給付した。	・引き続き、高等職業訓練促進給付金制度申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	4 子どもが学び・育つ環境づくり					
KPI (指標)	保育所等の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	29人	32人	24人	27人	0人
KPI (指標)	学童保育の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13人	7人	11人	10人	0人
KPI (指標)	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人	4,430人	4,558人

中項目	1 子どもの健全な成長を支える活動の推進		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、小学生を対象に次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を協力し育てる中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を味舌小学校で実施し、86人が参加した。 ■スマートフォン等を利用する際のマナーやネットいじめ等の危険性、人権侵害が起こった際の相談先等について啓発を行う「スマホ・ケータイ人権教室」を味生小学校で実施し80人が参加した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に14件（前年度比+9件）の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。		・新型コロナウイルスの影響で人権教室が中止になった。スマホ・ケータイ人権教室についてはオンラインで開催したが、子どもたちとのコミュニケーションという観点から対面での実施が望ましいとの意見が複数あったことから、令和5年度については工夫を凝らし、様々な事業を対面で実施する。 ・「聞いて！ほっとポスト」においていじめや家庭内暴力が疑われる事案を校区内の学校に共有し、対応していく。 ・摂津市いじめ問題対策連絡協議会を通じて、いじめ防止等の関係機関等相互の情報交換と共有化を図り、いじめ問題等の早期発見、早期対応を行う必要がある。	
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちやいどネット大阪等が開催する人権研修に、保育教諭が延べ12人（前年度比-4人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。		・参加者数が減少した要因は、コロナ禍のために開催されていなかった保育の実技研修への参加を優先したためであり、園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行った。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。	

人権教育推進事業 学校教育課	・大学教授や同和教育推進校より指導教諭を講師として招き、市内小中学校の教員に対して同和教育についての研修をそれぞれ1回実施した。 ・人権教育担当者会において、学校教育と関連付けて、系統的・効果的な人権教育が中学校区で連携して実施されるよう交流やカリキュラム検討を行った。	・同和教育推進校の講師から指導実践を学んだ教員のアンケートには、同和教育問題への知識不足への反省やもっと学ばなければならないという声が多くみられた。 ・各校の実践を交流したことで、こどもの発達段階に応じた人権教育が重要であるという気づきを与えることができた。
教育相談事業 教育支援課	・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,508件（前年度比+360件）に対応した。また、生徒指導に関する校内委員会に参加し、いじめ、不登校及び問題行動等の事案における児童や保護者を支援した。	・スクールカウンセラーへの相談は、「不登校」や「心に関すること等」に関することが多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計226件（前年度比-179件）のケース会議を支援した。	・学校が抱える課題要因が多岐にわたるとともに、困難課題が増加傾向にあり、学校だけでは対応できない事案も生起している。引き続き、弁護士やスクールカウンセラー等の多職種連携を進めるとともに、家庭、学校及び家庭児童相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・年度途中でSSWの退職者が出た。新規採用SSWの定着と育成に注力する。
適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒20名を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、7名が進学するとともに、令和5年4月からは3名が毎日学校に登校できるようになり、他の10名についても、学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。	・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。
進路選択支援事業 教育支援課	・進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年生に配付した。 ・奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計28件（前年度比-13件）に対応した。 ・中学校で実施される進路説明会において、各校で2回、出張相談会を実施した。	・引き続き、進路選択に関して必要な情報を保護者や生徒に周知するよう努める。
放課後子ども教室推進事業 子育て支援課	・新型コロナ感染拡大防止のため、一部の学校においてはわくわく広場の活動を中止したが、多くの学校では感染状況の動向を注視し、感染症対策を徹底して可能な限り開催し、延べ3,980人（前年比+3,515人）が参加した。	・児童の居場所づくり、心身の健やかな成長を促す場を確保するため、大阪府等の関係機関と連携し、取組内容など情報発信を行っていく。
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・新型コロナ感染症の感染対策を行いながら、クリーン作戦や風揚げ、子どもの見守り活動を行った。 ・自治会やPTA等が参画する地域教育協議会総会等は可能な限り書面で行い、活動予定等の情報を共有した。	・新型コロナの影響により自粛していた活動などもあることから、改めて地域と学校が連携して子どもの成長を見守ることができるよう体制、環境作りの支援を行っていく。
学童保育事業 子育て支援課	・入室希望者が多い千里丘・摂津学童保育室で保育室を1室ずつ増室し、児童を受け入れた。 ・延べ1133人（前年度比+159人）が延長保育を利用した。	・放課後においても遊びや学びをとらして児童が成長できるよう、保育室の確保やサービスを充実させていく。

いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課	・いじめ問題対策委員会を実施する事案は生起していないが、委員である学識経験者や弁護士等から本市の児童生徒の問題行動への対応について指導助言を受けた。	・指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的認知、早期対応、継続的に支援することで、いじめの防止や生起したいじめの解消につながっている。 ・引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめ問題の予防と解消に取り組む。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの心の悩み等を受け止められるよう、保護者向け相談機関の一覧や子ども向けの相談窓口をホームページにて掲載し、計6,876件（前年度比+3,906件）のアクセスがあった。	・引き続き、ホームページの内容充実を図るとともに、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。 ・ヤングケアラーに関する啓発チラシを市内小中学校の全児童に配布したことにより、アクセス件数の増加に繋がったため、今後も相談窓口を周知していく必要がある。
キャリア教育推進事業 学校教育課	・キャリア教育推進委員会を年間8回開催した。文部科学省の調査官による研修を実施し、教員に対して「キャリア教育の捉え方」や児童生徒との日々の関わり方（キャリアカウンセリング）を伝えた。	・引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、キャリア教育を充実させる。
子ども食堂運営補助事業 子育て支援課	・子ども食堂を運営する4団体に対して補助金を交付した。	・子ども食堂は食事の提供や人との交流を通じて豊かな人間性や社会性を身につけることができる居場所としての役割が期待できることから、子ども食堂の取組を市内全域に広げて行く必要がある。

中項目	2 就学前教育・保育の充実		分野計画参照ページ	P73
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
民間保育所等入所承諾事業 民間保育所等施設整備補助事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・せつつ幼稚園を民営化し、公私連携幼保連携型認定こども園としてせつつあそびまち遊育園を開園し、園舎建替えに対する補助金を交付した。 ・安威川以北地域において、0～2歳児の保育を担う小規模保育事業の公募を行ったが、応募事業者がなかった。 ・休日保育を民間こども園1園で実施し、16人（前年度比-2人）の利用があった。	・せつつあそびまち遊育園は、令和5年8月に建替え後の新園舎での保育が始まっており、適切な定員を設定することで待機児童の解消につなげる。 ・待機児童は、安威川以北地域の1歳児を中心とした低年齢児が多いことから、当該地域での施設整備が必要である。令和5年度は、公募条件を一部変更して公募を行う。 ・民間保育所の建替え計画に対して、引き続き整備支援を行う。 ・保育士不足により利用定員まで園児を受け入れられない保育施設があることから、効果的な保育士確保策を検討し、令和6年度から実施する必要がある。		
認定こども園管理運営事業 障害児保育運営事業 こども教育課	・障害児保育事業として、公立23園（前年度比+2園）で支援が必要な児童85人（前年度比+12人）の受入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 ・障害児保育研修として、就学前施設を対象に、「支援を要する子どもの関わりと保護者支援」をテーマに研修を実施し、42人の参加があった。 ・公立認定こども園における医療的ケア実施のガイドラインを策定するとともに、令和5年4月から2人の医療的ケア児の受入れを決定した。	・年々、支援が必要な児童数が増加し、各園で児童に応じた適切な支援を行うため、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・障害児保育研修は毎年1回実施しており、今後も市内障害児保育の状況を鑑みながら、適切にテーマを設定して実施していく。 ・医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要がある。また、将来的な私立園での受入れを見据え、研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。		

就学前教育推進事業 こども教育課	・「就学前教育実践の手引き」を改訂し、新たに「就学前教育・保育実践の手引き」を策定した。 ・保育教諭・小学校教員等を対象とした就学前教育研修会を4回（前年度比+2回）実施した。 ・小学校及び公立認定こども園の相互参観を実施するとともに、双方の教職員による意見交換会を実施した。 ・担当課職員が小学校長及び私立園長を訪問し、就学前教育や保幼小の連携に関する意見交換を行った。 ・担当課職員が小学1年生の4月の生活を見学し、その様子を就学直前の2～3月に、各園の5歳児に視聴してもらう取組を試験的に実施した。	・新たに策定した「就学前教育・保育実践の手引き」に基づいた教育・保育が市内で行われるよう、研修等を通じて啓発を行う必要があるため、令和5年度は研修の回数を増やす。また、若手保育教諭・保育士を対象とした研修を実施する。 ・就学前施設から小学校へのスムーズな移行が重要な課題となっているため、就学前施設職員と小学校教諭とで意見交換を行い、認識を共有する必要がある。 ・小学1年生の4月の様子を5歳児に視聴してもらう取組は、実施した園で非常に好評であったため、令和5年度は拡充して実施する。
--------------------------------	--	--

中項目	3 学校教育の充実		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
学力向上推進事業 学校教育課	・各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。 ・加配教員を中心に各校が授業研究に取り組み、公開授業を実施し市教委や大学教授等の指導助言を受けた。	・全国学力・学習状況調査の小学校算数の平均正答率が、初めて全国平均を上回った。中学校においても平均正答率が同一学年で経年比較すると向上している。 ・引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通じて進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。		
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・市内全小中学校に学習サポーターを延べ105人派遣し、児童生徒一人ひとりの課題に応じて学習活動を支援した。	・引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応を必要とする児童生徒に支援をしていく。		
研修事業 教育支援課	・新学習指導要領への対応や学校経営、授業づくり等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナーを5回(前年度比±0回)開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。		
国際理解教育推進事業 学校教育課	・小中学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師5人を13校に派遣した。 ・摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。 ・ウクライナとロシアの関係等の世界情勢について学ぶ機会を設けた。	・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。 ・世界情勢を学んだ児童・生徒の感想として、平和であることの大切さやありがたさについての声が多くあった。		

教育課程研究事業 学校教育課	・経験の浅い体育科教員を中心に武道（剣道）の指導講習を受け、授業力の向上に努めた。	・武道やダンス等が専門でない体育科教員が専門家から学ぶ機会を設けたことで、指導のポイントや評価する際の観点について気づきを与えることができた。 ・引き続き各教科の授業力を高めるための研修を実施するとともに、各校の校内研修や授業研究を支援していく。
特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進専門員を小中学校に52回(前年度比-30回)派遣し助言した。 ・特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。 ・補聴援助システム「ロジャー」を活用し、補聴器を使用する児童の学校における自立活動を支援した。 ・支援学級における支援教育の充実のため、府立支援学校と連携し、研修や巡回相談等を実施した。	・通常の学級の担任にも特別支援教育の視点を持った指導力を備えることが大切である。市教育センター指導主事等の研修や巡回相談による助言を通して、教職員の専門性や指導力の向上を図る。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。
就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談87件（前年度比-14件）に対応した。 ・教育支援会議を155件（前年度比+29件）開催し、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・支援学級や通級指導教室など、児童生徒に応じた適切な学びの場について悩まれている保護者が多い。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。

中項目	4 青少年の自立促進に向けた支援の推進		分野計画参照ページ	P75
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
小学校教育用コンピューター事業 中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・オンライン配信用のiPadを追加配備し、特別な事情で登校できない児童生徒等に対する支援を強化した。 ・授業におけるiPadの効果的な使い方について研修を行った。	・教室の授業等をオンラインで家庭に配信し、登校できない生徒が授業に参加したりクラスメイトとコミュニケーションをとることができた。 ・引き続き、教職員に対し研修を実施するとともに、好事例を発信するなどし、授業力の向上を推進する。 ・普段は関わることのない先進自治体の教員と交流することで、自身の指導の見直しやモチベーションの向上を図ることができたので令和5年度も引き続き同様の機会を設ける。		

英語教育推進事業 教育支援課	・外国語活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国語活動及び外国語の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学3年生を対象とした英検検定料の全額補助を行い、結果は次のとおりであった。 ■受験者：593人中231人（39.0％） ■4級合格：24人（前年度比+4人） ■3級合格：44人（前年度比-39人） ■準2級合格：13人（前年度比-6人） ■2級合格：2人（前年度比-10人） ・各小学校でEnglish Dayを1日実施し、市内に配置のALT5名を1校に集め、英語に親しむ機会を設けた。生きた英語によるコミュニケーションを通じ、リスニング能力の向上に取り組んだ。 ※ALT(Assistant Language Teacher):英語を母語とする外国人を中学校区に1名を通年派遣し、外国語活動や外国語の授業において学級担任や教科担当とのチームティーチングを行う。	・令和2年度に新型コロナウイルス感染症のため、小中学校が一斉休校になったが、その対策として英検受験の補助を実施してきた。しかし、生徒へのアンケートでは、75％が英語検定受験に興味がないという結果であり、そのことが合格者数の減少につながっていると考えられる。 ・小中学校の英語の授業を充実させるために、教職員の授業力の向上を図るとともに、引き続きEnglish Day等をととして、児童生徒が英語に触れる機会を提供していく。
国際理解教育推進事業 学校教育課	・小中学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師5人を13校に派遣した。 ・摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。 ・ウクライナとロシアの関係等の世界情勢について学ぶ機会を設けた。	・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。 ・世界情勢を学んだ児童・生徒の感想として、平和であることの大切さやありがたさについての声が多くあった。
就学前教育推進事業 こども教育課	・就学前施設と小学校の連携を図る保幼小交流会として、下半期に5歳児が就学予定の小学校の校内見学と校庭探検を行う「園児学校探検」を実施した。	・就学前施設から小学校へのスムーズな移行が重要な課題となっているおり、5歳児が実際の小学校の現場に触れ、少しでも不安を軽減した状態で就学を迎えられるよう、取組を継続していく。
青少年リーダー養成事業 生涯学習課	・市内の各小学生を対象に、グループ活動を通して仲間との連携や親睦を図りながら、夏と冬のチャレンジャークラブを実施した。子ども達に自主性・積極性・創造性を身につけてもらい、地域で活動するリーダーを養成した。	・引き続き、知識や経験を生かし、地域で活動するリーダー養成事業を実施する。
こども会育成事業 生涯学習課	・令和4年9月24日に「摂津市こども会親善スポーツ大会」を実施し、ソフトボールの部6チーム及びキックベースボールの部3チームが参加した。	・スポーツ大会に加え、コロナ禍により自粛していた、地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」の実施を支援していく。
キャリア教育推進事業 学校教育課	・キャリア教育推進委員会を年間8回開催した。文部科学省の調査官による研修を実施し、教員に対して「キャリア教育の捉え方」や児童生徒との日々の関わり方（キャリアカウンセリング）を伝えた。	・引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、キャリア教育を充実させる。

青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、ポスター審査会を開催した。	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1校区の行事が中止となったが、令和4年度は、すべての校区で活動を実施していた。引き続き青少年指導員の活動を支援していく。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校2校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。	・小学校においては全学校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の問題もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて関係課とともに啓発を行う。
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級（※）事業として6学級（学級生数：62人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を81回（前年度比+39回）開催した。 ・親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ少年団の活動支援として、大会会場を確保するとともに、広報紙に団員募集記事を掲載し、広報板に団員募集のポスターを掲示した。 ・スポーツ少年団の団員数は190人（前年度比+4人）となった。	・団員数の増加は、前年度から引き続きスポーツ教室イベントでスポーツに触れるきっかけづくりを行ったこと、ウィズコロナへの適応が更に進み、各団の活動が活発化してきたこと等が要因と考えられる。 ・更なる団体活動の充実に向け、小中学校への案内チラシの配布等の、広報紙や広報板以外での団員募集を検討する必要がある。
市民ニュースポーツのつどい事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員会を中心にポッチャ大会を実施し、子どもの参加は3人であった。 ・スティックリング大会や、ポッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリングなどの体験会を実施したが、子どもの参加は0人であった。	・子どもの参加を促すため、全小中学校への案内チラシの配布や、小学校でのニュースポーツ体験会等の開催を検討していく必要がある。
図書館運営事業 生涯学習課	・おはなし会を110回（前年度比+27回）開催し、延べ749人（前年度比+309人）が参加した。 ・夏休み期間中に児童向け図書館ツアーを開催し、4人（前年度比+1人）が参加した。 ・夏休み期間中に「調べ学習イベント」を実施し、延べ11人（前年度比-8人）が参加した。 ・スタンプラリーや仕事体験などの児童向けイベントを43回（前年度比+7回）実施し、延べ2,189人（前年度比+355人）が参加した。	・コロナ禍で人数を制限していたイベントの定員増や開催できなかったイベントを再開し、より多彩なイベントを実施する。 ・ビブリオバトルを実施し、子どもの読書推進の機会を提供する。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	5 子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人	4,430人	4,558人

中項目	1 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり		分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・こども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,332件（前年度比－75件）となった。 ・見守りボランティアは13人（前年度比+3人）となった。 ・広報紙に、地域の見守り活動や見守りボランティアの募集に関する記事を掲載した。		・こども110番の家の登録件数を維持するとともに、子どもの安全見守りボランティアの登録者数を増やし、地域の子どもの安全対策に取り組む必要がある。 ・子どもの見守りシステムについて、先進市の取組事例や活用方法を参考に、導入に向けた検討を行う必要がある。 ・見守りボランティアの参加者増加に向け、引き続き、広報紙やホームページへの掲載等で活動の周知を行う。	
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・全公立認定こども園で、子どもたちを含めた不審者訓練を実施した。 ・不審者情報7件（前年度比-2件）について発生地域に関わらず、全情報を市内全ての認定こども園・保育所・幼稚園にファックスで送信した。		・公立認定こども園は全園で玄関のオートロック化又は受付員を配置しており、不審者の侵入は0件であったが、万が一の時の備えた不審者訓練は重要であり、引き続き実施する必要がある。 ・不審者情報についても、引き続き全情報の提供を行っていく。	
安全対策事業 教育政策課	・小学校の受付員を平日のほか、休日に実施される運動会時にも配置した。 ・こども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を行った。		・受付員の配置及び青色防犯パトロールカーでの巡回等により、学校園への不審者侵入件数は0件であった。 ・令和4年度で廃止する青色防犯パトロールカーに代わる安全対策の実効性を高めていく必要がある。 ・受付員体制の見直しとあわせて、通用門のオートロック化等さらなる学校園への不審者侵入対策を講じる必要がある。	
スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課	・登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを6名配置した。 ・登下校時の安全について、スクールガード・リーダーにヒアリングを行い、課題等について対象校に伝えた。		・引き続き、全中学校区に登下校時を中心に校区を巡回するスクールガード・リーダーを配置し、PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り体制を構築することで、児童生徒の安全を守っていく。 ・各家庭や地域の方々と連携し、児童が自ら交通ルールを守る意識を高める必要がある。	

社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生委員をはじめとした地域団体が、子どもの登下校の見守りなど本来担うべき活動を円滑に遂行できるよう、事業の廃統合や、民生委員が主体とならない事業への参画頻度を見直すなど、活動内容の見直しを行った。 ・保護司会が行う各種活動に事務局として参画し、団体が活動しやすい環境に努めるとともに、活動補助金を交付して、防犯パトロール等の自主活動を支援した。	・引き続き、子どもの登下校の見守りを実施いただけるよう各地域団体の意向を確認しながら、負担軽減に向けた取組を進める。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・赤ちゃんの駅が、市内に計63箇所（前年度比±0箇所）となった。	・引き続き、新設される保育所等の施設に働きかけを行う。
教育指導研修事業 学校教育課	・道路交通課と連携し、小学生で交通安全教室を実施した。 ・大阪府警察等から提供された資料を活用し、児童に対して交通安全教育を実施した。	・大阪府警察等から提供された資料を活用した教室を実施しており、関係機関と連携の上、引き続き警察が求める教室を実施していく。
交通安全啓発事業 道路交通課	・LED充電式リストバンドや交通安全リーフレットなど、交通安全啓発品を学童保育室全利用者に配布した。 ・市内の全小学校で、3年生に、自転車の交通安全教室を実施した。 ・市内小学校の通学路にて、児童や自転車利用者を対象に交通マナーを指導した（月3～4回程度）。 ・幼稚園や保育園等で交通安全教室を12回、732人（前年度比+3回、+364人）に実施した。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う行動制限が緩和され、児童や幼児に対する交通安全教室の実施回数が前年から増加した。 ・今後も継続して対象に応じた交通安全教室等による交通安全意識の向上を図る取組を実施する。 ・交通事故件数の割合も2.8%（前年度比-0.4%）と減少しているため、引き続き、小中学校を対象とした交通安全対策を推進する。
未就学児移動経路対策事業 道路交通課	・段差解消必要箇所1,034箇所のうち、9箇所の歩道段差切下げ工事を実施した。※進捗率：79.7%（前年度比+0.9%） ・通学路の安全対策必要箇所32箇所（令和3年度～令和6年度）のうち、15箇所の工事を実施した。※進捗率：81.2%（前年度比+46.9%） ・車両の速度抑制等の対策として、ハンプ設置工事を26箇所のうち、2箇所実施した。※進捗率：7.7%	・バリアフリー整備と未就学児の移動経路等の安全対策工事を着実に進めていく。 ・通学路等交通安全プログラムに基づき、計画的に整備を進めていく。 ・車両の速度抑制等の対策として、令和3年度から令和10年度において地元合意のもと計画的に整備を進めていく。
小中学校通学区域等事業 教育政策課	・通学路等交通安全プログラムに基づき、関係機関と協議を行い、通学路の危険箇所について、グリーン舗装や掲示板等の安全対策を行った。 ・市内25箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、児童の見守り活動を行った。	・引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険箇所の改善に取り組む。
千里丘三島線（東側）道路改良事業 道路交通課	・土地購入（1件）、物件移転補償（3件）を実施し、用地取得率は95%となった。	・令和4年度までに取得した用地において令和5年度に工事着手する。
正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・土地購入（3件）、物件移転補償（5件）を実施した。	・引き続き対象物件の用地交渉を行い、土地購入及び移転補償契約を進める。

LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・「摂津青色自転車パトロール隊」及び「摂津青色ウォーキングパトロール隊」を発足するとともに、防犯協会と連携し、自転車用ヘルメットの配布や自転車保険の加入等を通じて、各種見守り活動を支援した。 ・摂津防犯協会及び摂津警察署と歳末夜警を実施している39自治会（前年度比+4自治会）の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り等に取り組む「三宅パトロール隊」を府のボランティア団体表彰に推薦した。	・各種見守り活動の支援については、引き続き、防犯協会と連携して支援を行う。 ・歳末夜警については、実施自治会が全自治会の38%（前年度比+4%）となっているが、コロナ禍以前は約70%の自治会で実施されていたため、引き続き、激励巡回を行い、未実施の自治会に実施いただけるように努める。 ・引き続き、防犯に関するボランティア団体を府の表彰に推薦し、各団体のモチベーションの維持・向上等につなげていく必要がある。
--------------------------	---	---

中項目	2 安全・安心な遊び環境の充実		分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
公園維持管理事業 水みどり課	・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、すべり台やブランコ等、74件（前年度比-27件）の公園施設を修繕した。 ・防犯上の観点から、視認性を確保するため、高木の剪定、低木の刈込等を行った。	・公園施設を原因とする事故は0件であったため、引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・都市公園等の開設から30～40年以上経過しており、施設が老朽化が進行しているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・公園内での犯罪発生件数は0件であったため、引き続き、視認性を確保していく。		
公園遊具補修事業 水みどり課	・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された29基全ての遊具を修繕した。	・公園遊具を原因とする事故は0件であったため、引き続き、危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・子どもから高齢者まで多くの方に利用いただけるよう市民からの要望等を踏まえた修繕を検討していく必要がある。		